

私立中学・高等学校に通う生徒への支援金について

国の高等学校等就学支援金

令和8年度(2026年度)の国の「高等学校等就学支援金」は、大幅に拡充され、世帯年収約910万円未満の所得制限が撤廃されます。これにより、私立高校では平均授業料(約45万7200円)まで実質無償化が拡大されます。※対象者は以下のとおりです。

新制度

所得制限：なし

支給上限額：11万8800円(公立)、45万7200円(私立)



※新たな制度の検証については、法施行後、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

新制度 対象者

上記の対象校種に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。

- ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、
- ⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、
- ⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

鹿児島県の高等学校等授業料軽減補助

対象	(1) 保護者全員が非課税	(2) 保護者全員が均等割のみ課税	(3) 児童養護施設等に 入所している生徒	(4) 自然災害等の 被災者	(5) 生活保護世帯	(6) 家計急変世帯 (知事が特に必要と認める者)
補助 金額	月額 4,950円			月額 4,950円 又は 2,950円	月額 8,000円	月額 4,950円

- ・保護者が鹿児島県内に在住の方が対象。
- ・上記授業料の補助要件(1)～(3)に該当する場合、入学金の一部として5,650円補助されます。
- ・令和8年4月現在

鹿児島県の高校生等奨学給付金

対象	(ア) 生活保護受給世帯	(イ) 保護者全員が非課税または、均等割のみ課税
補助 金額	52,600円	152,000円

- ・授業料以外の教育費の負担を軽減するための支援金で、保護者の口座へ直接県から支給されます。
- ・令和7年5月現在

鹿児島県の私立中学校授業料経済的支援金

対象	私立中学校へ入学後、保護者の失職や倒産等の家計急変により、世帯年収が400万円未満相当に落ち込んだ世帯
補助 金額	月額 上限28,000円

- ・保護者全員の資産保有額合計が700万円未満であることが必要です。
- ・令和7年11月現在